

会議録

会議の名称	平成 15 年度保谷公民館運営審議会第 4 回定例会
開催日時	平成 15 年 9 月 17 日（木曜日）午後 7 時から 8 時 46 分
開催場所	保谷公民館第 2 会議室
出席者	会長：北岡委員 副会長：西谷委員 委員：内田委員、濱崎委員、水野委員、武田委員、関谷委員、米村委員 職員：福本館長、近藤事業係長、古瀧分館長、長谷部分館長、藤森公民館主事、岡本、長島、市川
欠席者	仲川委員
議題	1. 保谷公民館運営審議会第 3 回定例会会議録について 2. 主催事業の企画について 3. 西東京市公民館設置及び管理に関する条例の改正について 4. 関東甲信越静公民館研究大会の報告 5. 委員研修会のテーマ及び実施日について 6. 東京都公民館連絡協議会の運営規約等について 7. 行政報告 8. 次回の日程について
会議資料の名称	1. 公民館事業計画書 2. 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例新旧対照表 3. 都公連定期総会資料
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1. 保谷公民館運営審議会会議録について 問題点の確認 ※特に問題なし</p> <p>2. 主催事業の企画について 保谷公民館 1 「生・老・病・死」を考える ・主な意見と質疑 (Q) ギャラリー葬送博物館とは？講師の経歴が良くわからないが、どのような団体で、日頃の活動は何をしているのか。 (A) 私的な博物館であり、全国を講演活動している。平成 9 年度に公民館事業で行っている。 (Q) 応募時の年齢制限や夫婦による参加は可能なのか。また、7 回全て参加が条件か？</p>	

- (A) 電話により、1回に1人の受付になる。夫婦同時の申し込みは受けつけられない。
- (Q) 30人の応募が大幅に越えたときに、部屋の変更等で人数を増やすことは可能か？
- (A) 30人の計画のままでいきたい。
- (Q) 特養ホームを良くする市民の会からの講師がどのような考えで話しをするのかを確認しているのか。
- (A) 講師の話の話を全部聞いているわけではない。前回の評判により判断した。
- (意見) 公民館だよりには、応募の条件等を丁寧に記載すべきである。
- (意見) 企画そのものは良いが、市民の生き方に関わる問題でもあり、講師の決定には慎重を記してほしい。過去の例だけで判断するのは危険も伴う。

2 手づくり凧を「飛ばそう！」

- (Q) 対象学年を下げる予定はあるか？
- (A) 講師と相談の上、技術的に五年生以上でないと無理があるようだ。
- (意見) 応募状況によって、少ないようであれば柔軟に対応してほしい。

3 クリスマスコンサート

- (Q) 整理券の配布が平日からだが休みの日から配った方が良いのではないか。また、電話受付は考えていないのか。
- (A) 平日からで券がさばけないようであれば、その時はPRを強化したい。
- (Q) 出演者に対する謝礼以外の予算は取ってあるのか。
- (A) 必要な予算は、講じている。

住吉公民館

1 女性のための女性による護身法

- (Q) もし中学生が参加した場合、9時終了の講座は遅くないか？
- (A) 主に勤め帰りの女性を対象に考えており、どうしてもこの時間になる。申し込みがあった場合には、親の迎えなどをお願いしたい。

2 「聴導犬」ってなあに？

- (Q) 聴覚障害者の参加も求められるが、目的は、健常者への理解の促進と思うが。
- (A) 障害を持つ方の参加も期待している。法律の施行に伴い、盛り上がりを見せてほしい。
- (Q) 西東京には、聴覚障害の人はどれくらいいるのか。
- (A) 数百人いるものと聞いている。見た目にはわからないので、苦労が多いようだ。
- (意見) ファックスでの募集については、他の企画でも考えてほしい。

3 子どものいろいろ体験教室

- (Q) 20人定員は、毎年集まっているのか。
- (A) 昨年が20人、一昨年が17人であった。
- (Q) 石鹸づくりと川遊びは別々の募集になるのか。
- (A) 体験教室としては、1つの事業であるが、企画としては別のものであり、募集も分けて行う。
- (意見) 屋外活動は、危険のないように心がけてほしい。

ひばりが丘公民館

1 クリスマスツリーづくり

※質疑・意見なし

2 男も作れるキムチ漬け

(Q) 昨年も同様の講座はなかったか。

(A) 昨年は女性の参加者が目だったため、土曜開催にして男性に参加してほしい。

3. 西東京市公民館設置及び管理に関する条例の改正について

○館長：

先日の文教委員会で条例の改正案を提案し、委員会においては可決した。

第2条、現在の2地区館4分館方式から、1中央館5分館方式とするもので、呼称は慣れ親しんだ現在の名称とする。中央館は、保谷公民館となる。

第5条、館長（管理職）は、現在の2人から1人となる。

第6条、運営審議会は、現在2つあるが、中央館に1つ設置する。

第7条、委員の人数であるが、各館10人以内のものを14人以内に改正する。委員会の席上では、各館から委員を選出できるような工夫をして、地域性を出せるようにしたいという答弁をした。任期は2年で、会長の任期もこれに合わせることにした。ただし、会長の任期を1年交代にする必要があれば、内規を設けて対応すれば良いと思う。

附則、施行は来年の4月1日からであるが、経過措置として、現在の運審委員は任期満了まで勤めることになる。

※質疑なし

4. 関東甲信越静公民館研究大会の報告

○館長：

西東京市からは11人が参加した。

28日の全体会は、1,158人、翌日は794人が参加したということであった。印象としては、浦和駅から会場までの案内が不十分であったような気がした。

私の参加した分科会は、職員の専門性についての議論を深めた。専門職員が減るなかで、公民館としての対応が不十分になってきていることを危惧する意見が多く出された。一人一人の専門性が問われている。

全体として埼玉色は良く出ていたと思うが、都公連がどこまで東京都らしさを出せるかを今後考えていかなければならない。

○委員：

家庭教育を考える分科会に参加した。千葉県の実例であったが、父親の参加を促す事例発表であったが、他県の参加者からは、参加費用が高額であるとの意見が出されていたが、発表者は当然のことと考えており、地域性を感じた。分科会の会場までの案内がなく、ほとんどの人が道に迷っていた。

○委員：

学校週5日制対応事業の実例を聞いた。茨城県の小さな町の土曜日の事業であったが、大変行政が力を入れて活動を続けている事例であった。個人的には、会議に参加してみて意識改革になったものと思う。

5. 委員研修会のテーマ及び実施日について

日時：12月1日から3日の間で講師の都合の付く日。午後7時

場所：保谷公民館

内容：改正された公民館運営基準について他

講師：廣瀬隆人教授（宇都宮大学）を第一希望とし、講師の都合により順次講師依頼をする。

その他：田無公運審との共催とする。

6. 東京都公民館連絡協議会の運営規約等について

(事業係長) 来年度は、都公連の会長市でもあり、今年度の都公連の定期総会の議案書に活動の全容が出ているので、改めて規約等を確認してほしい。皆さんに関わりのある委員部会は、年間 8 回程度の会議を持ち、部会の研修会等について協議している。

16 年度は、都公連全体が関東ブロックの研究大会に向けて動くことになるので、西東京の公運審の皆さんにも多大な協力を求めることになる。

7. 行政報告

・「公民館を良くする会」から議会に陳情が提出された。条例改正案と一括審議となり、陳情は不採択となった。

・教育プラン 21 策定委員会が開かれている。現在、各課の事業報告をしている。

8. 次回の日程について

11 月 19 日 (水曜日) 午後 7 時